

桜丘北小学校・不登校児童対応方針

①不登校支援の考え方

本校では、不登校を「問題行動」として捉えるのではなく、児童が何らかの困難や不安を抱え、支援を必要としている状態の表れとして受け止める。不登校は、学習面・人間関係・家庭環境・心身の不調など、様々な要因が複合的に関係して生じることが多く、どの児童にも起こり得るものであるとの共通理解に立つ。そのため、早期から児童の変化やサインに気づき、児童一人一人の状況や気持ちに寄り添った支援を行うことを大切にする。

また、登校再開のみを目標とするのではなく、児童の安心感や自己肯定感を高め、社会的自立につながる力を育てることを重視し、家庭や関係機関と連携しながら、継続的な支援を行う。支援にあたっては、学級だけでの対応に限らず、教育支援ルームを校内の支援資源の一つとして位置付け、児童の状況に応じて柔軟に活用する。教育支援ルームは、児童が安心して過ごし、心身の安定や学習への意欲を取り戻す場として活用し、学級復帰や学校生活への参加につなげていく。

②5つのレベルに応じた不登校対応

不登校への対応は、児童の状態に応じて段階的に行う必要がある。本校では、以下の5つのレベルに応じた対応を行う。

レベル	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
児童および家庭の状況	連続欠席が2日間程度、または月間の断続的欠席が5日以下	連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が10日以下	長期欠席かつ、家庭と連絡が取れる状態	長期欠席かつ、家庭と連絡が困難な状態	年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態
学校対応	担任による電話連絡 ↓ 学校内(学級・学年)での情報共有 (不登校対策委員会で検討)	担任による電話連絡 または家庭訪問 ↓ 学校内(児童支援・学年・SC・SSW)での情報共有 (不登校対策委員会で検討)	①学校とのつながり続けるはたらきかけ ②児童本人の意思・保護者の意向確認 ③校内体制の構築(人事、場所、時間) ④協力体制の確立(学年、支援、担任外、管理職、SC、SSW) ↓ 学校関係機関や学校外の組織との連携を検討 ・枚方市適応教室 ・ルポ ・メタバース ・院内学級 ・フリースクール(オンライン含む) ・オルタナティブスクール	①登校した子どもの様子をしっかりと把握する。 ②専門家(SC、SSW)を交えたケース会議 ③校内体制の確保(人事、時間、場所など) ④長期的に連絡が取れない場合、通告義務があることを保護者に伝える。 ↓ 関係機関との連携 ・教育委員会 ・子どもの育ち見守り室 ・少年サポートセンターなど	学校が家庭へのアプローチしたことを形として残す。また、日々の学校対応を記録しておく。 ↓ 重大事案に発展しないための緊急的な連携教育委員会へ通告書の写しを提出 中央子ども家庭センターに通告・警察に情報共有 スクールロイヤーに相談

③学校の組織体制

不登校対応については、校長のリーダーシップの下、全教職員が共通理解をもって組織的に対応する。担任を中心に、生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育コーディネーター等が連携し、児童の状況や支援の進捗について情報共有を行う。また、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、チームによる支援体制を構築する。

④不登校対策委員会

本校では、不登校への対応を円滑かつ効果的に進めるため、不登校対策委員会を設置する。委員会は、校長・教頭・生徒指導主事・学年主任・養護教諭・特別支援教育コーディネーター等で構成し、必要に応じて関係職員や外部専門家が参加する。不登校対策委員会では、児童の実態把握、支援方針の検討、対応状況の確認を行い、個別の支援が属人的にならないよう組織的に対応する。また、未然防止や早期対応の在り方について検討し、学校全体の取組の改善につなげる。気になる児童については情報共有を徹底し、不登校対策会議やケース会議等でアセスメントを実施し、適切な対応を検討する。